

株 主 各 位

東京都品川区東品川一丁目2番5号

株式会社 **クロスキャット**

代表取締役社長 井上 貴功

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）17時30分までに到着するようお願い申し上げますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート 3階 ハーバーサーカス
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第42期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告
及び計算書類の内容報告
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http:// www.xcat.co.jp](http://www.xcat.co.jp)）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府による経済対策、金融政策の推進により円安・株高の傾向が続き、景気に緩やかな回復が見られましたが、消費税引き上げや輸入原材料価格が円安によって上昇した影響により、個人消費の回復が進まず不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス業界においては、ユーザー企業でのビッグデータ活用等による情報化投資への動きはあるものの、高度技術を保有するIT技術者不足の影響で厳しい競争が続きました。

このような状況の中、中期経営計画「Brights 2014 Vision」の最終年度を迎えた当社は、業容の拡大と業績の確保を目指し、新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動による積極的な事業活動を展開した結果、当事業年度の業績は、金融分野の銀行向けが増加したものの、クレジット向けの大型案件が開発ピークを過ぎた影響により、売上高は、8,174百万円（前年同期比5.2%減）と減少しましたが、プロジェクト予算制度の管理強化及びPMO（Project Management Office）推進により不採算案件が減少したことにより、営業利益507百万円（前年同期比26.9%増）、経常利益533百万円（前年同期比26.9%増）、当期純利益300百万円（前年同期比26.5%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、28百万円で、その主たるものは、コンピュータ関連設備費用であります。

#### ③ 資金調達の状況

当座貸越契約をしており、その内容は以下のとおりであります。  
(当座貸越契約)

|             |          |
|-------------|----------|
| 当座貸越契約の総額   | 2,000百万円 |
| 借入実行残高      | 200百万円   |
| 当期末の借入未実行金額 | 1,800百万円 |

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

お客様への最適なシステムソリューションの提供を通して成長し続けるために、当社では以下の課題に取り組んで参ります。

### ① 業容の拡大

国内企業の業績は、引き続き回復傾向にあり、クラウド・コンピューティング利用、スマートデバイスのビジネスシーンへの浸透、ビッグデータへの関心の高まり等、情報化投資の回復についても堅調な推移が続いていることから、今後もビジネスチャンスの拡大が予想されます。

情報サービス業界各社の受注競争は、当初の予想どおり激化しており、当社が受託開発分野における業容を拡大していく中で、他社との競争において優位に立つため、事業企画力、開発体制、販売力の強化を図って参ります。また、事業提携やM&Aについても戦略的検討を継続して参ります。

### ② 収益力の向上

収益力を向上させるためには、不採算プロジェクトを未然に防ぐことが重要な課題となります。新たな業務分野、新たな技術、初めてのお客様の仕事については、高いリスクを内包していることを前提に、長年運用実績のあるQMS（品質マネジメントシステム）とレベル3を達成した国際的なソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであるCMMIのノウハウを活かし、PMO（Project Management Office）専任部署による監視強化と併せて高いレベルでの品質管理活動を実践していくことで、より高い成熟度のプロセスと更なる品質向上を目指し、継続して研鑽を積んで参ります。

### ③ 人材の育成と確保

企業成長には優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、お客様からも常に質の高いサービスを求められております。情報サービス企業にとって最も重要な経営資源である技術者の安定的確保とスキルの向上は、恒常的な経営課題といえます。当社といたしましては、新卒採用、キャリア採用ともに力を入れる一方で、M&Aも選択肢とし、人材の確保に努めます。また、迎え入れた人材が当社の戦力として活躍できるよう、最新技術習得とプロジェクトマネジメントスキルの習得を中心とした社内研修による人材育成に努めて参ります。加え

て、重要なビジネスパートナーである協力会社との関係強化により、当社と協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築して参ります。

### (3) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

| 項目            | 第39期<br>平成23年度 | 第40期<br>平成24年度 | 第41期<br>平成25年度 | 第42期<br>(当事業年度)<br>平成26年度 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高(千円)       | 7,543,778      | 7,768,203      | 8,626,215      | 8,174,524                 |
| 経常利益(千円)      | 277,742        | 315,248        | 420,757        | 533,901                   |
| 当期純利益(千円)     | 119,596        | 184,148        | 237,235        | 300,056                   |
| 1株当たり当期純利益(円) | 13.39          | 20.85          | 27.53          | 34.82                     |
| 総資産(千円)       | 3,530,013      | 3,754,087      | 3,698,691      | 3,916,696                 |
| 純資産(千円)       | 1,737,873      | 1,802,853      | 1,966,309      | 2,251,727                 |

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、情報システムの企画提案から設計、開発、運用、保守に至るまでの総合的なサービスを提供するシステム開発及びB I ビジネスを主体とした事業を行っております。

### (6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本社 東京都品川区東品川一丁目2番5号  
仙台支店 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目1番65号

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数   |
|-----------|-----------|---------|----------|
| 531名（91名） | 6名増（37名増） | 37歳 6ヶ月 | 11年 10ヶ月 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. パート及び嘱託社員の平均人員が当期に37名増加しておりますが、これは、5月に開設した仙台支店盛岡オフィスでパート社員が増加したこと等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額   |
|---------------|-------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 70百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 45百万円 |
| 株式会社りそな銀行     | 35百万円 |
| 株式会社横浜銀行      | 35百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 15百万円 |

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,210,960株（自己株式593,494株を含む）
- (3) 株主数 3,528名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名          | 持株数   | 持株比率  |
|--------------|-------|-------|
| 佐藤順子         | 950千株 | 11.0% |
| クロスキャット社員持株会 | 883千株 | 10.3% |
| 尾野貴子         | 777千株 | 9.0%  |
| 牛島豊          | 444千株 | 5.2%  |
| 磯田晶子         | 400千株 | 4.6%  |
| 小野田亜紀        | 362千株 | 4.2%  |
| 大久保尚子        | 275千株 | 3.2%  |
| 田崎冬子         | 270千株 | 3.1%  |
| 並木豊          | 267千株 | 3.1%  |
| 明治安田生命保険相互会社 | 240千株 | 2.8%  |

(注) 当社は、自己株式593,494株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 状 況<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 牛 島 豊   | 仙台支店担当                                                           |
| 代表取締役社長   | 井 上 貴 功 |                                                                  |
| 取 締 役     | 前 田 耕 司 | 常務執行役員金融ビジネス事業部担当<br>兼公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部長 |
| 取 締 役     | 佐 藤 武 次 | 常務執行役員営業統括部担当                                                    |
| 取 締 役     | 三 嶋 峰 雄 | 執行役員経営財務統括部担当<br>兼管理統括部担当                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 田 丸 俊 次 |                                                                  |
| 監 査 役     | 遠 藤 正   | 三協鋼鐵株式会社監査役<br>三浦医院事務長                                           |
| 監 査 役     | 天 野 忠 彦 | 株式会社アイセック代表取締役                                                   |

- (注) 1. 監査役遠藤正氏及び監査役天野忠彦氏は、社外監査役であります。なお、当社は遠藤正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役遠藤正氏は、長年に亘る税理士事務所での勤務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役天野忠彦氏は、長きに亘り在籍した情報サービス業界に関する知識と企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を監査役業務に活かしていただいております。
3. 当事業年度中における地位及び担当の変更

| 氏名   | 変更後                                                                     | 変更前                                                 | 変更年月日     |
|------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------|
| 牛島 豊 | 代表取締役会長<br>仙台支店担当                                                       | 代表取締役会長                                             | 平成26年4月1日 |
| 井上貴功 | 代表取締役社長                                                                 | 代表取締役社長<br>営業統括部担当                                  | 平成26年4月1日 |
| 前田耕司 | 取締役常務執行役員<br>金融ビジネス事業部担当<br>兼公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部長 | 取締役常務執行役員<br>公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当<br>兼仙台支店担当 | 平成26年4月1日 |
| 佐藤武次 | 取締役常務執行役員<br>営業統括部担当                                                    | 取締役常務執行役員<br>金融ビジネス事業部担当                            | 平成26年4月1日 |

4. 当事業年度後における地位及び担当の変更

| 氏名   | 変更後                                                             | 変更前                                                                     | 変更年月日     |
|------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 前田耕司 | 取締役常務執行役員<br>営業統括部担当<br>兼事業推進統括部担当<br>兼事業推進統括部長<br>兼グループ会社準備室担当 | 取締役常務執行役員<br>金融ビジネス事業部担当<br>兼公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部長 | 平成27年4月1日 |
| 佐藤武次 | 取締役常務執行役員<br>金融ビジネス事業部担当<br>兼公共ビジネス事業部担当<br>兼法人ビジネス事業部担当        | 取締役常務執行役員<br>営業統括部担当                                                    | 平成27年4月1日 |
| 三嶋峰雄 | 取締役常務執行役員<br>経営財務統括部担当                                          | 取締役執行役員<br>経営財務統括部担当<br>兼管理統括部担当                                        | 平成27年4月1日 |
| 前田耕司 | 取締役常務執行役員<br>営業統括部担当<br>兼事業推進統括部担当<br>兼事業推進統括部長                 | 取締役常務執行役員<br>営業統括部担当<br>兼事業推進統括部担当<br>兼事業推進統括部長<br>兼グループ会社準備室担当         | 平成27年6月1日 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額    |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 5名   | 123百万円 |
| 監査役 | 3名   | 14百万円  |
| 合計  | 8名   | 138百万円 |

- (注) 1. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名2百万円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月20日開催の第27期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役遠藤正氏は、三協鋼鐵株式会社の監査役及び三浦医院の事務長を兼務しております。

なお、当社は三協鋼鐵株式会社及び三浦医院との間には特別の関係はありません。

監査役天野忠彦氏は、株式会社アイセックの代表取締役を兼務しております。

なお、当社は株式会社アイセックとの間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

監査役遠藤正氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。財務及び会計に関する知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査役会において、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

監査役天野忠彦氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。情報サービス業界での豊富な知識と企業経営者としての経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査役会において、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 19百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社及び関係会社における業務の適正を確保するための必要な体制について決定しております。その「内部統制システム構築に関する基本方針」は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「コンプライアンス方針」を定め、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守した行動をとるための規範としており、継続的なコンプライアンス教育・研修の実施により、法令遵守意識の定着と周知徹底を図っております。

また、内部監査部門はコンプライアンス状況について監査を行い、その監査結果を社長へ報告すると共に必要に応じ改善指示を通知し、そのフォローアップを行うものとしております。

なお、法令上疑義のある行為等についての通報に応ずる内部通報制度を設け、早期に発見し是正する体制を構築するとともに、通報者の保護に十分配慮することとしております。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制としております。

文書等の管理については、文書管理及び情報セキュリティに関する規程並びに関連する諸規則等に基づき、実施される体制としております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限に防止する体制を整えております。

危機管理委員会においては、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処することとしております。

また、発生時につきましては「BCPマニュアル」（情報セキュリティ関係においては「ISMSマニュアル」及び「個人情報保護マニュアル」）により、早期に解決することとしております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、業務執行における大幅な権限委譲を伴う執行役員制度の導入により、監督責任と執行責任の明確化及び業務執行の迅速化に努めております。また各執

行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担っております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項が全て付議され決定されると共に業務執行状況を監督する機関と位置付け、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実を図っております。

また、取締役及び常勤監査役並びに執行役員の出席による経営会議を毎月1回定時開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告、監視がなされております。

#### **(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社の「関係会社管理規程」に基づき業務執行状況や損失及びリスク、法令及び定款の遵守状況等の必要事項に関して報告を求め、また当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、子会社の経営が効率的に行われる体制を確保することとしております。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとします。

#### **(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

前号の使用人の人事（任命、異動、評定、懲戒）については、監査役会の同意を得るものとします。

#### **(8) 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

法令及び定款違反、内部通報、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人は、速やかに監査役へ報告を行うものとします。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議に出席し、監査役が希望するその他の重要な会議へ出席できるものとしております。また、監査役は代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人及び内部監査部門との情報交換を行い監査の実効性を確保できるものとし、当社は監査役の独立性を重んじ、その判断を尊重するとともに、監査が実効的に行われるために必要な協力を行うものとしめます。

**(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

当社及びその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動の強化により、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向け、危機管理委員会による協議と対策マニュアルの整備を行っております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。



# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 8,174,524 |
| 売上原価         |         | 6,660,803 |
| 売上総利益        |         | 1,513,721 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,005,811 |
| 営業利益         |         | 507,910   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 4,840   |           |
| 受取手数料        | 1,380   |           |
| 助成金収入        | 13,027  |           |
| 保険配当金        | 3,531   |           |
| その他の         | 4,013   | 26,793    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 802     | 802       |
| 経常利益         |         | 533,901   |
| 特別利益         |         |           |
| 有形固定資産売却益    | 150     |           |
| 投資有価証券売却益    | 8,041   | 8,192     |
| 特別損失         |         |           |
| 投資有価証券売却損    | 0       | 0         |
| 税引前当期純利益     |         | 542,094   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 214,005 |           |
| 法人税等調整額      | 28,032  | 242,038   |
| 当期純利益        |         | 300,056   |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |                 |               |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金       |               |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 計 合 |
|                         |         |           |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 平成26年4月1日残高             | 459,237 | 61,191    | 53,618    | 38,000          | 1,470,414     | 1,562,033     |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |           |                 | 39,949        | 39,949        |
| 会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高 | 459,237 | 61,191    | 53,618    | 38,000          | 1,510,364     | 1,601,982     |
| 事業年度中の変動額               |         |           |           |                 |               |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |           |                 | △86,174       | △86,174       |
| 当期純利益                   |         |           |           |                 | 300,056       | 300,056       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |                 |               |               |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -         | -               | 213,881       | 213,881       |
| 平成27年3月31日残高            | 459,237 | 61,191    | 53,618    | 38,000          | 1,724,246     | 1,815,864     |

(千円未満切捨表示)

|                         | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成26年4月1日残高             | △137,213 | 1,945,247   | 21,062                  | 21,062              | 1,966,309 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |          | 39,949      |                         |                     | 39,949    |
| 会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高 | △137,213 | 1,985,197   | 21,062                  | 21,062              | 2,006,259 |
| 事業年度中の変動額               |          |             |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                  |          | △86,174     |                         |                     | △86,174   |
| 当期純利益                   |          | 300,056     |                         |                     | 300,056   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |             | 31,585                  | 31,585              | 31,585    |
| 事業年度中の変動額合計             | -        | 213,881     | 31,585                  | 31,585              | 245,467   |
| 平成27年3月31日残高            | △137,213 | 2,199,078   | 52,648                  | 52,648              | 2,251,727 |



## 個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下  
に基づく簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- |          |        |
|----------|--------|
| 建物       | 3年～20年 |
| 工具器具及び備品 | 3年～6年  |

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 受注損失引当金 …………… 請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が62,072千円減少し、繰越利益剰余金が39,949千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

## 会計上の見積りの変更

資産除去債務の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた本社の資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行った結果、変更前の資産除去債務に42,995千円を加算しております。

なお、当該見積りの変更は当事業年度末において行ったため、当事業年度の損益へ与える影響はありません。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 223,786千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産は次のとおりであります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 3,798千円  |
| 構築物    | 669千円    |
| 土地     | 30,730千円 |
| 投資有価証券 | 18,049千円 |
| 計      | 53,247千円 |
- 担保付債務は次のとおりであります。
- |       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 150,000千円 |
| 計     | 150,000千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 9,210,960          | —                  | —                  | 9,210,960         |

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 593,494            | —                  | —                  | 593,494           |

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成26年6月27日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 86,174千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年6月26日開催予定の第42期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 103,409千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画や資金繰りに照らして、必要な資金を銀行借入金により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、販売管理規程に則り営業統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスクを管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社は、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

敷金及び保証金は、主に当社の事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。それらの支払について、当社はそれぞれの会社において各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、当社は銀行借入金により調達しております。それに係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する場合がありますが、そのデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*)     | 差額     |
|-----------|-------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金 | 1,089,000   | 1,089,000 | -      |
| (2)受取手形   | 33,851      | 33,851    | -      |
| (3)売掛金    | 1,985,371   | 1,985,371 | -      |
| (4)投資有価証券 | 239,891     | 239,891   | -      |
| (5)敷金保証金  | 103,115     | 93,691    | △9,424 |
| (6)買掛金    | (304,150)   | (304,150) | -      |
| (7)短期借入金  | (200,000)   | (200,000) | -      |
| (8)未払法人税等 | (146,265)   | (146,265) | -      |

(\*)負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いて算定する方法によっております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 6,266         |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超   |
|--------|-----------|---------|----------|--------|
| 現金及び預金 | 1,089,000 | -       | -        | -      |
| 受取手形   | 33,851    | -       | -        | -      |
| 売掛金    | 1,985,371 | -       | -        | -      |
| 敷金保証金  | 8,236     | 40,627  | -        | 54,251 |

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 繰延税金資産     |                 |
| 賞与引当金      | 64,021千円        |
| 未払費用       | 1,724千円         |
| 未払事業税      | 11,548千円        |
| 未払法定福利費    | 10,297千円        |
| その他        | 3,786千円         |
| (繰延税金資産合計) | <u>91,377千円</u> |

(固定の部)

|            |                  |
|------------|------------------|
| 繰延税金資産     |                  |
| 退職給付引当金    | 109,188千円        |
| 長期未払金      | 6,791千円          |
| 減損損失       | 5,215千円          |
| その他        | 44,137千円         |
| (繰延税金資産小計) | <u>165,332千円</u> |
| 評価性引当額     | <u>△38,190千円</u> |
| (繰延税金資産合計) | <u>127,142千円</u> |

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金負債       |                  |
| 資産除去債務       | △25,398千円        |
| その他有価証券評価差額金 | △25,164千円        |
| (繰延税金負債合計)   | <u>△50,562千円</u> |

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 繰延税金資産の純額 | <u>167,957千円</u> |
|-----------|------------------|

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17,202千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が17,202千円、その他有価証券評価差額金額が2,567千円それぞれ増加しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 261円 30銭
2. 1株当たり当期純利益 34円 82銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり当期純利益   |           |
| 当期純利益        | 300,056千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —         |
| 普通株式に係る当期純利益 | 300,056千円 |
| 期中平均株式数      | 8,617千株   |

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が4円64銭増加しておりますが、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 重要な後発事象

本社の移転

当社は、平成27年5月7日開催の取締役会において、今後の事業拡大に備え、アクセスの利便性を向上させるとともに、より一層の業務効率化を図るため、本社を移転することを決議いたしました。これに伴い、平成28年3月期において移転に伴う費用の発生が見込まれますが、現在詳細な費用見積りを入手できていないため、その影響額は現在算定中であります。

移転先 東京都港区港南1丁目2番70号(予定)

移転時期 平成28年2月(予定)

## 追加情報

株式取得による会社の買収

当社は、平成27年3月27日開催の取締役会において、ユニチカ情報システム株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議しました。

### (1) 株式取得の目的

当事業の西日本での展開及びエンドユーザービジネスにおけるシナジー拡大を図るため。

### (2) 買収する会社の概要

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| ①名称           | ユニチカ情報システム株式会社             |
| ②事業内容         | 情報処理サービス及びシステム開発           |
| ③規模(平成26年3月期) | 資本金 100百万円<br>売上高 1,073百万円 |

### (3) 株式取得の相手先

ユニチカ株式会社

### (4) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

|           |        |
|-----------|--------|
| ①取得株式数    | 800株   |
| ②取得価額     | 250百万円 |
| ③取得後の持分比率 | 100%   |

### (5) 株式取得の時期

平成27年6月上旬

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社クロスキャット  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森 田 浩 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスキャットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

株式会社クロスキャット 監査役会

常勤監査役 田丸 俊次 ㊟  
社外監査役 遠藤 正 ㊟  
社外監査役 天野 忠彦 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円  
なお、この場合の配当総額は103,409,592円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、東京都品川区所在の本社事務所を東京都港区に移転することを予定しておりますので、定款第3条の規定を変更するとともに、当該変更の効力発生日を附則で規定するものであります。当該附則については、当該本店移転日経過後、これを削除するものであります。
- (2) 社外取締役を含む業務を執行しない取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第27条の規定を新設するものであります。なお、この規定の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、第35条の規定を変更するものであります。
- (4) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、役付を整理するものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。<br/>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 (条文省略)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。<br/>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 (条文省略)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長、取締役副社長各1名を定めることができる。</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第27条～第34条（条文省略）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。</u></p> <p>第36条～第43条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> | <p>第28条～第35条（現行どおり）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。</u></p> <p>第37条～第44条（現行どおり）</p> <p>附則</p> <p><u>第3条（本店の所在地）の変更は、平成28年3月末までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除されるものとする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大と経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2名増員し取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 牛島 豊<br>(昭和24年10月31日生)  | 昭和52年10月 当社入社<br>平成2年5月 当社取締役システム本部長<br>平成10年6月 当社常務取締役システム本部長<br>平成17年6月 当社専務取締役<br>平成21年4月 当社代表取締役副社長<br>平成22年3月 当社代表取締役社長<br>平成25年4月 当社代表取締役会長（現任）<br>平成26年4月 当社仙台支店担当（現任）                                                                                                                                        | 444千株      |
| 2     | 井上 貴功<br>(昭和33年12月21日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社執行役員コンサルティング事業部長<br>平成21年6月 当社取締役執行役員営業統括部長<br>平成23年4月 当社常務取締役執行役員営業統括部担当<br>平成24年4月 当社代表取締役副社長執行役員営業統括部担当<br>平成25年4月 当社代表取締役社長営業統括部担当<br>平成26年4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                            | 44千株       |
| 3     | 前田 耕司<br>(昭和29年8月8日生)   | 昭和54年10月 当社入社<br>平成12年6月 当社取締役ネットワーク事業部長<br>平成15年6月 当社上席執行役員ネットワーク事業部長<br>平成17年6月 当社取締役執行役員営業統括部長<br>平成23年4月 当社取締役執行役員仙台支店担当兼ICTサービス&サポート事業部長<br>平成25年7月 当社取締役常務執行役員公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当兼仙台支店担当<br>平成27年4月 当社取締役常務執行役員営業統括部担当兼事業推進統括部担当兼事業推進統括部長兼グループ会社準備室担当<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員営業統括部担当兼事業推進統括部担当兼事業推進統括部長（現任） | 62千株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 4     | さとう たけつぐ<br>佐藤 武次<br>(昭和27年11月29日生) | 平成20年5月 当社入社<br>平成22年4月 当社執行役員金融第三ビジネス事業部長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員社会・法人ビジネス事業部担当兼社会・法人ビジネス事業部長<br>平成25年4月 当社取締役常務執行役員金融ビジネス事業部担当<br>平成27年4月 当社取締役常務執行役員金融ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当 (現任)                                 | 7千株       |
| 5     | みしま みねお<br>三嶋 峰雄<br>(昭和26年5月17日生)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社執行役員管理統括部長<br>平成17年4月 当社執行役員経営企画室長<br>平成22年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室長<br>平成23年4月 当社取締役経営財務統括部担当<br>平成24年4月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当<br>平成25年6月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当<br>平成27年4月 当社取締役常務執行役員経営財務統括部担当 (現任) | 75千株      |
| 6     | ますだ まさみ<br>増田 雅己<br>(昭和30年5月28日生)   | 昭和57年3月 当社入社<br>平成15年4月 当社執行役員e-ビジネス事業部長<br>平成25年4月 当社執行役員金融ビジネス事業部長<br>平成27年4月 当社執行役員法人ビジネス事業部長 (現任)                                                                                                                        | 9千株       |
| 7     | あまの ただひこ<br>天野 忠彦<br>(昭和21年8月5日生)   | 昭和45年4月 富士通(株)入社<br>平成6年4月 NTTインターネット(株)出向<br>平成10年6月 NTTインターネット(株)取締役<br>平成17年7月 (株)アイセック代表取締役 (現任)<br>平成25年9月 当社監査役 (現任)                                                                                                   | —         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 増田雅己氏及び天野忠彦氏は、新任の取締役候補者であります。  
3. 天野忠彦氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、経営者としての豊富な経験と長きに亘り在籍した情報サービス業界に関する知識を社外取締役としての職務に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、現在、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって辞任いたします。監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年9ヶ月となります。

4. 天野忠彦氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。締結は、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。  
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額といたします。
5. 天野忠彦氏は、社外取締役の独立性に疑義を生じる会社法施行規則第74条第4項6号の事由のいずれにも該当しておりません。
6. 当社は、天野忠彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の予定者として同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役天野忠彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ごみひろゆき<br>五味洋行<br>(昭和21年9月6日生) | 昭和46年4月 ㈱野村電子計算センター（現㈱野村総合研究所）入社<br>平成9年6月 ㈱野村総合研究所取締役<br>平成15年6月 ㈱中電シーティーアイ常務取締役<br>平成17年6月 ㈱ハイマックス取締役副社長<br>平成18年4月 ㈱ハイマックス代表取締役社長<br>平成21年4月 ㈱ハイマックス非常勤顧問<br>平成22年6月 ㈱エグゼクティブ・パートナーズ理事（現任） | —          |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 五味洋行氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 五味洋行氏は、社外監査役の独立性に疑義を生じる会社法施行規則第76条第4項6号の事由のいずれにも該当しておりません。  
 4. 当社は五味洋行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の予定者として同取引所に届け出ております。  
 5. 五味洋行氏は、長年に亘り在籍した情報サービス業界において経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。



## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成26年6月27日開催の第41期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役後藤孝男氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、社外監査役が欠けた場合として候補者後藤孝男氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ごとう たか お<br>後藤 孝 男<br>(昭和23年6月25日生) | 昭和46年4月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>昭和50年4月 公認会計士登録<br>平成6年9月 同代表社員<br>平成15年6月 東京都都民共済生活協同組合理事就任（現任）<br>平成23年6月 有限責任監査法人トーマツ退職 | —          |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 後藤孝男氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。  
 3. 後藤孝男氏を補欠監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行することができる判断する理由について  
 後藤孝男氏は、公認会計士として長年培った会計に関する知識と監査法人の代表社員の経験を有していることから、監査役に就任された場合にこれらの知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

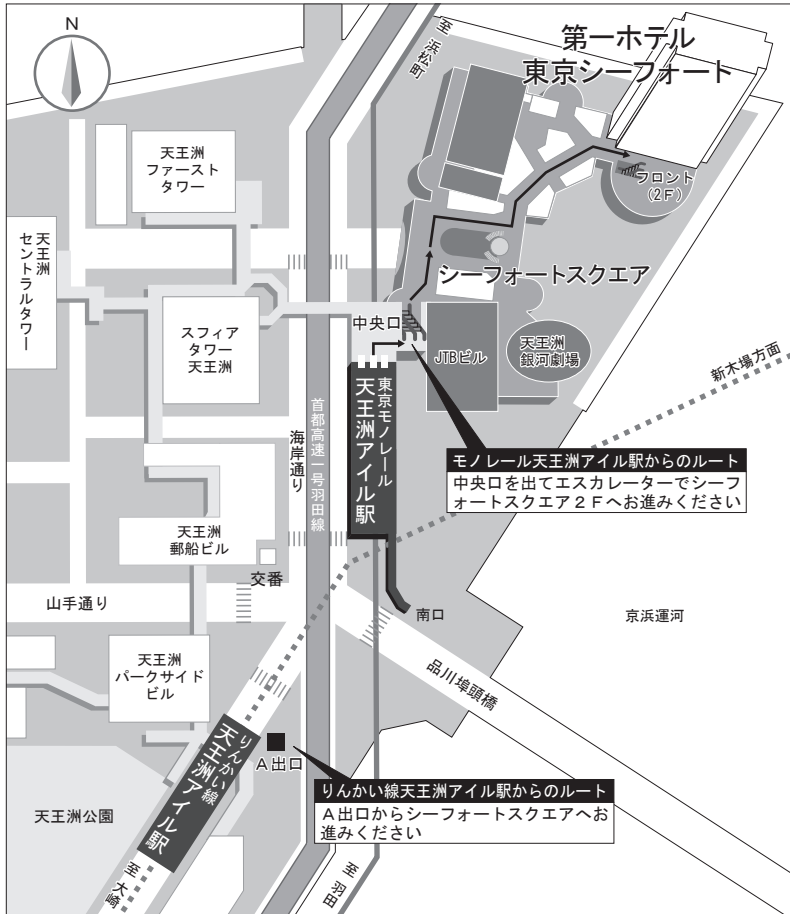
以上





# 株主総会会場ご案内

会場 東京都品川区東品川二丁目3番15号  
第一ホテル東京シーフォート  
3階「ハーバーサーカス」  
TEL 03 (5460) 4411



交通 東京臨海高速鉄道りんかい線：天王洲アイル駅（A出口）徒歩8分  
東京モノレール：天王洲アイル駅（中央口）徒歩4分

※ お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主様一人に対し1個とさせていただきます。